

部活動の地域移行について



関東学院大学経済学部 准教授



コーチング科学研究所 代表

青柳 健隆

自己紹介

氏名	青柳 健隆（あおやぎ けんりゅう）
出身	秋田県大館市
現職	関東学院大学 経済学部 准教授
担当授業	リーダーシップ論、ワークライフバランス論、体育、ゼミ
専門分野	スポーツ教育学、コーチング
キーワード	部活動、指導者養成、自己理解、ワークライフバランス、リーダーシップ、人材育成、パーソナルコーチング
資格	<ul style="list-style-type: none">・博士（スポーツ科学）@早稲田大学・中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育）・日本スポーツ協会公認 アーチェリーコーチ3
競技歴	<ul style="list-style-type: none">・クロスカントリースキー（小4～中1）・軟式野球（小4～中3）・アーチェリー（高1～大4）
指導歴	大学アーチェリー部コーチ（9年間）
著書	<ul style="list-style-type: none">・部活動の論点 これからのを考えるためのヒント・僕たちの部活がなくなる? だったら自分で放課後をデザインしよう!

■ 「部活動の地域移行」とは何か

提言・ガイドライン／内容／背景／主な問題点

■ 部活動の制度的位置づけ

学習指導要領／顧問の位置づけ／顧問の負担

■ 教員の関わり方の変化

教員の関わり方／部活動指導員

■ 地域移行の重要性

うまく地域移行できないと／議論の留意点

「部活動の地域移行」とは何か

- 「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」
2022年6月 →スポーツ庁へ提出
- 「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」
2022年8月 →文化庁へ提出
- 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の
在り方等に関する総合的なガイドライン」
2022年12月 →スポーツ庁と文化庁の連名で発表

部活動の地域移行：内容

- 公立の中学校では、土日の部活動を学校の活動から地域の活動へ

- 2023年度から2025年度までの3年間が「改革推進期間」

- 公立中学校から、国立や私立の中学校、高校へ

- 休日だけではなく、平日の活動についても

→つまり、国公立中高すべての部活が地域に移行される方向性

※ただし、地域の実情に応じて、柔軟に対応することとされている

- 週当たり2日以上 of 休養日（平日1日、休日1日）

- 長期休業中に休養期間（オフシーズン）を設ける

- 平日は2時間程度、休業日は3時間程度

- ニーズに合わせた活動（楽しみ志向、シーズンスポーツなど）

※ただし、科学的根拠が十分にあるわけではない

部活動の地域移行：背景

- 少子化（チームが組めない、種目の選択肢が減る）
- 教員の働き方改革（放課後や休日の活動をさせられない、教員不足）
- 部活動が教育課程外の活動である（なぜ他の活動でなく部活なのか）
- 教育予算を増やせない（教員や外部人材を増やせない）

部活動の地域移行：主な問題点

- 受け皿となる地域のスポーツ・文化芸術団体や施設が十分でない
- 地域の指導者が十分にいない（質・量）
- 家庭事情による体験格差が広がる可能性
- 学校と地域の連携の難しさ
- 現状の規定では、地域のチームでは大会に参加できない

- 教育的価値が保たれるか（教育の専門家、学校教育からの離脱）
- 本当に教員の負担は減るのか
- 参加者、活動頻度・時間が縮小しないか

運動部活動に関する簡易的コスト試算

■運動部数 = 中高男女合わせて約**21万部**

■主顧問数 = **10万5千人～21万人**

(全国高等学校体育連盟, 2017; 日本高等学校野球連盟, 2017; 日本中学校体育連盟, 2017)

■時間 = 年間平均**1400時間**

■時給 = **1000円**

■**15万人 × 1400時間 × 1000円 = 2100億円/年**

■**15万人 × 87600円 (自己負担) = 131億円/年**

※部活動手当ですでにいくらかは補填されている

※正式な交通費や宿泊費、文化部、副顧問等、外部指導者を含めると膨大

■簡単には地域移行できないほどに大きな活動である

部活動の制度的位置づけ

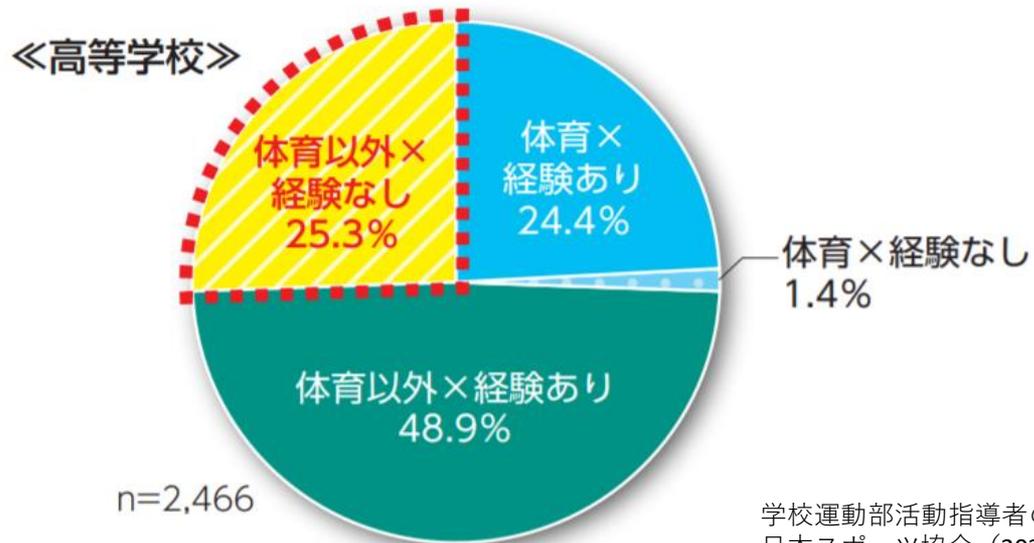
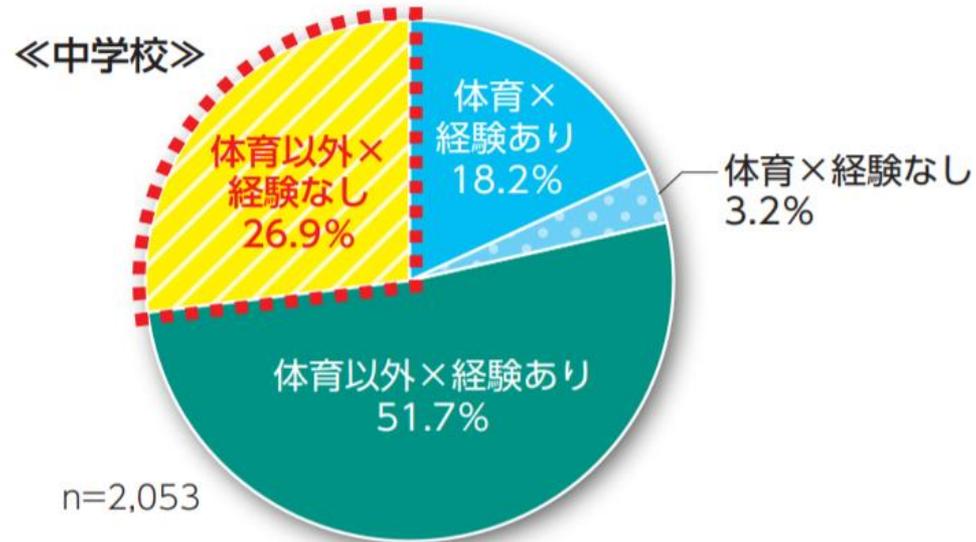
■学習指導要領 総則

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、**学校教育の一環**として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

■部活動に係る勤務体系等の在り方

- 現在、部活動は、教育課程外に実施される学校において計画する教育活動の一つとされている。部活動指導は、主任等の命課と同様に年度はじめに校長から出された「部活動の監督・顧問」という職務命令によって命じられた付加的な職務であり、週休日等に4時間以上従事した場合には部活動指導業務に係る教員特殊業務手当（部活動手当）が支給されている。
- 部活動は、正規の勤務時間を超えて実施されている実態があるが、本来は、教員の他の職務と同様に、正規の勤務時間内で実施すべきものである。このため、外部指導者の活用を促進するとともに、部活動による時間外勤務が可能な限り生じることがないように、校長が適切に管理・監督するよう指導を行うことが必要である。

顧問の専門性



顧問への金銭的手当

■教職調整額

勤務時間の内外を包括的に評価して給料月額の4%を支給

■部活動指導手当

土・日曜日等（勤務を要しない日）に4時間程度、部活動指導業務に従事した場合に日額3,600円を支給

■対外運動競技等引率指導手当

対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務で、宿泊を伴うものまたは土・日曜日等に行うもの（8時間程度業務に従事）について日額5,100円を支給

※具体的な支給要件や支給額は、地方公共団体の条例等において規定

教員の関わり方の変化

■ 学習指導要領

- ガイドラインにて部活動が教育活動であることは強調しつつも、学習指導要領からは外すことが検討されている

■ 残業時間規制（公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン，2019）

- 教員も月45時間、年間360時間を時間外在校等時間の上限とした
- 必ずしも正確に管理されているとは言えないようである

■ 「兼職兼業」

- 定時後は地域の人間として、地域部活動に関わることが可能
- 教員の意思が尊重されるように

- 2017年4月、学校職員として部活動に関われるように
 - ・ 顧問になる（共同顧問も可）
 - ・ 単独での学外引率
 - ・ 給与がある

地域移行議論の重要性

うまく地域移行できないと

- 部活動という文化・インフラ的価値が受け渡されない
- 子どものスポーツ・文化芸術活動環境が縮小する
- 参加できる子どもとできない子どもの格差が広がる

- 板橋区が、教員志望者に選ばれなくなる
- 板橋区が、子育て世帯に選ばれなくなる
- 板橋区で、人が育たなくなる

議論の留意点

- 「何のために」「誰のために」という目的や主語を明確にする。
- 中・長期的、俯瞰的な視点を大切にする。部活動の地域移行の影響は、部活動だけにとどまらない。
- ガイドラインにより過ぎず、「ここ（板橋区）」ではどうするか、を考える。地域の特徴や資源を生かす。
- 板橋区をもっとワクワクする地域にする契機とする。

ご清聴ありがとうございました。

これから、よろしく願いいたします。